

桐生市学校規模等適正化

川内中学校区検討委員会だより

第 3 号

令和 6 年 10 月 10 日（木）午後 2 時から、川内公民館において、第 3 回桐生市学校規模等適正化川内中学校区検討委員会を開催しました。

第 3 回 川内中学校区検討委員会の協議内容

各中学校区の第 2 回検討委員会において、委員の皆様から、「桐生市全体で考える必要がある」、「旧桐生地域における望ましい規模の学校数はどのくらいなのか」というご意見をいただきました。このため、教育委員会は、これまでの検討委員会におけるご意見などを基に、検討資料として地域ブロック別の「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例」を新たに作成しました。第 3 回検討委員会では、教育委員会から追加資料を説明後、議題について協議が行われました。

<議題>

- ・川内中学校区における学校規模等適正化の手法について

<説明した事項>

■桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の各種基準■

- 望ましい学校規模：[小学校]12 学級以上（1 学年 2 学級以上）[中学校]9 学級以上（1 学年 3 学級以上）
- 望ましい学級規模：[小学校]1・2 学年 30 人以下、3～6 学年 35 人以下  
[中学校]1～3 学年 35 人以下
- 望ましい通学時間：[小学校・中学校]通学手段を問わず、30 分以内
- 【小規模校の課題】多様な考えに触れる機会や切磋琢磨する機会が少ない。人間関係が悪くなった時の対応が難しい。クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- 【大規模校の課題】児童生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなるなど、教育活動の展開に支障が生じる。

■望ましい規模の学校数■

基本方針の各種基準に基づき、学級数の見込みから、望ましい規模の学校数を計算した場合  
(単位：校)

| 区 分 | 地 域 | 令和 6 年度<br>(2024) | 令和 11 年度<br>(2029) | 令和 16 年度<br>(2034) | 令和 21 年度<br>(2039) | 令和 26 年度<br>(2044) | 令和 31 年度<br>(2049) |
|-----|-----|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|     |     | 学校数               | 学校数                | 学校数                | 学校数                | 学校数                | 学校数                |
| 小学校 | 旧桐生 | 7 [13]            | 5～6                | 3～5                | 3～4                | 3～4                | 3                  |
|     | 旧新里 | 2 [ 3]            | 1～2                | 1                  | 1                  | 1                  | 1                  |
| 中学校 | 旧桐生 | 4 [ 8]            | 4                  | 3                  | 3                  | 2～3                | 1～3                |
|     | 旧新里 | 1 [ 1]            | 1                  | 1                  | 1                  | 1                  | 1                  |

※令和 6 年度の【括弧】は、令和 6 年 5 月 1 日時点の学校数の実績値。  
※赤字の二重下線は、小学校 12 学級以上、中学校 9 学級以上を満たしていない。  
(※ホームページに掲載した、資料 10「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例について」をご確認ください。)

■学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例■

- 基本方針の各種基準や、これまでの検討委員会におけるご意見のほか、中学校区ごとの児童生徒数・学級数の見込み、地理的特性などを考慮し、中学校区の枠組みを基本とした上で、桐生市全体の将来を見据えた場合、旧桐生地域を 3 つのブロック、旧新里地域を 1 つのブロックと捉え、学校規模及び学校配置の適正化を検討することが望ましいと考えられる。
- 旧桐生地域：「中央中学校区、清流中学校区、境野中学校区、梅田中学校区」  
：「広沢中学校区、桜木中学校区」  
：「相生中学校区、川内中学校区」
  - 旧新里地域：「新里中学校区」

## <主な意見>

仮に、中央中学校区と統合した場合、将来的には、他の中学校区との再統合が必要になるような推計なので、中央中学校区とは難しいのかなと思う。

小中一貫校や外から人を呼び込む方法など、川内地区に学校を残す方法を考えながら、他地区との統廃合についても、並行して考えていければと思う。

学校が地元に残るというのは理想的なことで、地元の人でもそうあって欲しいと願っていると思うが、児童生徒数の推移を見ると、おそらく無理なのかなと思う。その上で、他地域との統合によって、川内地区に学校がなくなってしまう可能性があるならば、義務教育学校として残していくという形が、現実的な路線かと考えている。

川内で生まれ育ったので、学校がなくなることは非常に寂しいと感じている。しかし、将来を担う子供たちを優先して考えなければならないと思う。

桐生も、市外の人から選ばれる魅力的な教育環境を作る必要があると思う。

仮に、統合を考えた場合、地図を見ると、通学を考えた時に、中央中学校区よりも、相生中学校区の方が良いのかなと考えている。

地元に残したい気持ちはあるが、子供が集団の場で学ぶことを考えた時に、児童生徒数が著しく減少していくことを考えると、早い段階から統廃合することは、やむなしなのかなと思う。

当初は、小中一貫校が良いと思っていたが、資料を見ると、川内、梅田だけでなく、桐生市全体で子供の少子化が見られるので、統廃合は致し方ないと思う。どのように進めていけば、最終的に良い方向になるのかを検討すると良いと思う。

理想と現実で心が揺れている。理想は地域に学校や幼稚園があるのが良いと思うが、現実を考えた場合には難しい状況です。

資料 12 の川内小の学級数の推移を見ると、仮に義務教育学校にしても、令和 26 年度から複式学級が生じることになる。

仮に、小中一貫校を目指すのであっても、地域協議会を要請しておいた方が良いと思う。

例えば、2 段階くらいのスケジュールがあり、5 年後に統合し、15 年後に再統合すると決めてあれば、検討しやすいと思う。

※意見や質問等の詳細については、ホームページに掲載した議事録をご覧ください。

## <今回決定した事項>

- 学校規模や学校配置の適正化の手法について、協議を継続する。

## 各中学校区検討委員会の協議状況

令和 6 年 11 月 6 日時点

| 検討委員会  | 協議状況                            |
|--------|---------------------------------|
| 中央中学校区 | 中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中 |
| 清流中学校区 | 中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中 |
| 境野中学校区 | 中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中 |
| 広沢中学校区 | 地域協議会の編成について検討中                 |
| 梅田中学校区 | 中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中 |
| 相生中学校区 | 相生中、川内中学校区で地域協議会の編成を検討中         |
| 川内中学校区 | 相生中、川内中学校区で地域協議会の編成を検討中         |
| 桜木中学校区 | 広沢中、桜木中学校区で地域協議会の編成を検討中         |
| 新里中学校区 | 新里中学校区内の小学校の学校統合について検討中         |

### ●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係  
住 所 桐生市小曾根町 3 番 30 号 (旧桐生市立西中学校跡地)  
電 話 0277-46-6427 (直通)  
ファクシ 0277-46-1109  
e-mail [kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp](mailto:kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp)  
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html>



◀詳しくは  
2 次元コードより  
市ホームページを  
ご確認ください。

＊桐生市教育委員会は、「桐生市教育センター」に移転しました。